

短期入所療養介護（介護老人保健施設）

報酬項目		単位	
療養介護老人保健施設短期入所費（Ⅰ）	a 介護老人保健施設短期入所療養介護費（ⅰ） ＜従来型個室＞ 【（基本型）】	要介護1	753／日
		要介護2	801／日
		要介護3	864／日
		要介護4	918／日
		要介護5	971／日
	c 介護老人保健施設短期入所療養介護費（ⅱ） ＜多床室＞ 【（基本型）】	要介護1	830／日
		要介護2	880／日
		要介護3	944／日
		要介護4	997／日
		要介護5	1052／日
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（1日）			
↳	（1）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（3時間以上4時間未満）	664／日	
	（2）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（4時間以上6時間未満）	927／日	
	（3）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（6時間以上8時間未満）	1296／日	
夜勤体制加算（20名に1名以上、かつ利用者41以上では2、利用者40以下では1を超えること）		24／日	
個別リハビリテーション実施加算		240／回	
認知症ケア加算		76／日	
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を上限）※		200／日	
緊急短期入所受入対応加算（7日（やむを得ない事情がある場合は14日）を限度）		90／日	
若年性認知症利用者受入加算（※との併用不可）		120／日	
（特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合）		60／日	
重度療養管理加算		120／日	
重度療養管理加算（特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合）		60／日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		51／日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		51／日	
送迎加算（片道あたり）		184／片道	
総合医学管理加算（利用中7日を限度）⇒（利用中10日を限度）		275／日	
口腔連携強化加算（1回につき50単位（1月に1回を限度））		50／回	
療養食加算（1回につき）		8／食	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）		3／日	
認知症専門ケア加算（Ⅱ）		4／日	
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518／日	
	特定治療	-	
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		100／月	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10／月	
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22／日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18／日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6／日	
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×75/1000	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位×71/1000	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位×54/1000	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位×44/1000	

1単位＝10.14円